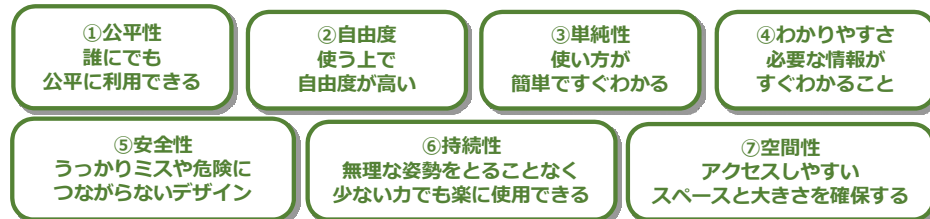


13. ユニバーサルデザイン計画

(1) 基本的な考え方

- ・誰もが安全、安心、快適に庁舎を利用できるよう、段差等が解消され円滑に目的地にいくことができるバリアフリー化を行います。
- ・物理的なバリアフリーに加え、必要となる情報が取得しやすい環境を整備します。
- ・「バリアフリー新法」「福岡県福祉のまちづくり条例」に基づいた計画とします。

ユニバーサルデザインの7つの原則



出典：ロン・メイスの7原則より

(2) 窓口・執務空間など

- ・ローカウンターは車椅子利用者のひざが入るスペースを確保するなど、誰もが利用しやすい窓口カウンターとします。また、窓口はパーティションを設置してプライバシーを確保します。
- ・執務空間においても可能な限りユニバーサルデザインを採用し、ゆとりある通路幅を確保します。

(3) 議場・会議室

- ・傍聴席には親子席・車椅子用のスペースを確保します。
- ・議場及び傍聴席をはじめ、各会議室でも利用できる補聴システム（磁気ループ方式）等情報保障を支援する機器を導入します。

(4) トイレ

- ・トイレブースには手摺を設けるほか、子ども用便座を設けます。各トイレ内の1ブースにはベビーチェア（国道側のみ）を設けます。
- ・小便器は手摺を設置し、低リップ型を採用します。
- ・トイレまでの通路は車椅子利用者も通れる十分な広さを確保します。
- ・多機能トイレを各階に1か所以上ずつ設け、おむつ交換台やオストメイト設備（国道側のみ）を設置します。

(5) 授乳室

- ・授乳室には、椅子やベビーシート、洗面台などの設備を設置します。
- ・授乳椅子まわりは、プライバシー確保のためカーテンで仕切り、利用しやすい設えとします。

(6) キッズコーナー

- ・キッズコーナーは待合の近くに設置して、視線が届くようにします。

(7) 廊下・通路など

- ・敷地内通路は安全な通行の確保のため、歩車分離を行い、極力段差のない通路とします。
- ・主要な敷地内通路や廊下は、車椅子利用者やベビーカーの利用に対応し、車椅子利用者同士のすれ違いにも余裕をもった幅員を確保します。
- ・敷地内の通路や建物内の廊下などは、すべりにくい床仕上げの安心・安全な計画とします。

(8) 庁舎へのアプローチ

- ・歩行者と自動車の動線は、できるだけ交錯しない計画とします。また、敷地内の歩道は、段差がなく、すべりにくい床仕上げの安心・安全な計画とします。
- ・点字ブロックは敷地出入口から風除室前インターホンへのルート案内します。直線で構成し、曲がる場合は直角とします。
- ・庁舎の出入口に近接して車寄せを設け、雨に濡れず建物にアクセスできるようにします。

(9) 駐車場

- ・庁舎の出入口に近接して、安全に乗り降りできるおもしろい駐車場を設けます。また、おもしろい駐車場からは雨に濡れることなく建物にアクセスできるよう、庇を設けます。

(10) エレベーター

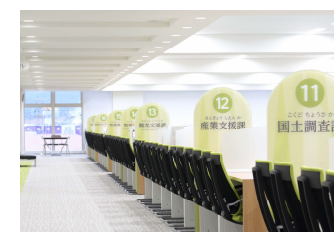
- ・来庁者用 EV は 13 人乗とし、車椅子利用者対応操作盤や点字表示、手摺、鏡などを設置します。（車椅子利用者、視覚障がい者対応）
- ・職員側 EV は 20 人乗とし、ストレッチャーの入る奥行き 2.3m の人荷用エレベーターを 1 台設置します。
- ・来庁者側の EV ホールは十分な広さを確保します。

(11) サインなど

- ・単純かつ明瞭で、分かりやすいサイン計画を行うとともに、情報の内容や表現を統一します。
- ・点字表示、誘導ブロック、ピクトサインを設置するほか、英語表記にも対応します。
- ・サインなどは、暖色系と寒色系、明るい色と暗い色の対比を行い、色の組合せに配慮した誰もがわかりやすいカラーデザインを行います。
- ・可動パーティションやマグネット等により、組織改編や繁忙期の窓口数の変化に対応します。



待合カウンターサインイメージ



窓口カウンターの例（四国中央市）



わかりやすいサインの例（茅ヶ崎市）



ピクトサインの例